

こ保運 第2043号

令和6年3月29日

各保育・教育施設設置者 様
施設長・園長 様

横浜市こども青少年局保育・教育運営課長

「幼児専用車の幼児用座席に適した座席ベルトに関するガイドライン」について

日ごろから、本市保育・教育行政に御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、国から「幼児専用車の幼児用座席に適した座席ベルトに関するガイドライン」が取りまとめられたことの周知依頼がありました。

詳細については、国通知をご確認ください。

<添付資料>

- ・国通知「「幼児専用車の幼児用座席に適した座席ベルトに関するガイドライン」について」

横浜市こども青少年局保育・教育運営課

担当：村田、木幡^{こはた}

電 話 045-671-3564

メール kd-uneishidou@city.yokohama.jp